

対象自動車を新規購入すると

1個人・
1事業所
1回まで

5万円の補助金

& 地場産品をプレゼント(5万円相当※)

※送料、手数料など諸経費を含む

YARIS CROSS



(対象自動車) ※HVに限定しない

- ・アクア
- ・C-HR
- ・ヤリス
- ・シエンタ
- ・カローラフィールダー
- ・カローラアクシオ
- ・ジャパントクシー
- ・ヤリスクロス

※R2.7.1~R4.2.28に新規登録した自動車を対象

補助対象者

- ・町内に1年以上住所を有する個人
- ・町内に1年以上事業所を有する法人

支給要件

- ・新規に対象自動車を購入すること(リース除く)
- ・町税を滞納していないこと

【お問い合わせ・申込先】

金ヶ崎町役場 商工観光課

金ヶ崎町西根南町22-1 ☎42-2111(代)

金ヶ崎町自動車産業振興（車両購入） 事業補助金交付申請手続きについて

交付対象自動車

- ・ 町内に完成車組立工場を置く企業が国内で生産する車両
- ・ 令和2年7月1日から令和4年2月28日までに新規登録された車両

交付申請に必要な書類

- ・ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 自動車検査証の写し
- ・ 車両売買契約書の写し
- ・ 購入代金の領収書（分割払いの場合は、その契約等）の写し

補助金申請書等は、
町ホームページから
ダウンロードできます

交付申請

- ・ 新規登録の日から3か月以内に、交付申請に必要な書類を用意し、町商工観光課まで提出してください

交付決定

- ・ 交付（不交付）決定通知書が申請者に届きます

補助金請求

- ・ 交付決定通知書がお手元に届きましたら補助金請求書（様式第3号）を町商工観光課へ提出して下さい

補助金交付

- ・ 御指定の口座へ補助金を振り込みます